

一般社団法人日本腎臓学会評議員申請ならびに更新申請の書類一式の記入に関するご案内

1. (1) 評議員候補者申請書および(2) 履歴書には、押印が必要です。
2. (3) 業績目録（第1項）から（第5項）までは、各項の業績について別刷または論文のコピー、もしくは抄録やプログラムのコピーを添付し、ご氏名をマーカーでお示し下さい。
なお、「一般社団法人日本腎臓学会評議員推薦規定」の業績基準をご参照の上、単位数および単位数合計をご記入下さい。
3. 評議員の任期は5年です。以降も再任を希望される場合は、資格更新の手続きが必要となります。但し、2期（10年）の更新手続きを終了した以降の更新については、本人の辞退によるもの以外は評議員を継続します。

提出期間： **2025年1月15日～2月末日【期間は厳守願います】**

提出書類：

- (1) 評議員候補者申請書ならびに更新申請書
- (2) 履歴書
- (3) 業績目録（第1項～5項）

【書類送付先】

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-28-8 日内会館 6F
(一社) 日本腎臓学会事務局 「評議員」係